

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

P 1	第1章 事業方針
P 2	第2章 法人経営部門
	1 部門の方針
	2 事業シート
P 8	第3章 福祉のまちづくり部門
	1 部門の方針
	2 事業シート（福祉のまちづくり課）
	3 事業シート（地域生活支援課）
P 25	第4章 在宅福祉サービス部門
	1 部門の方針
	2 事業シート
P 39	資料1 松阪市第4期地域福祉活動計画の基本理念と基本目標
P 40	資料2 松阪市社会福祉協議会 第V期経営計画体系図

第1章 事業方針

令和6年度は、第4期松阪市地域福祉活動計画(令和5年度－令和9年度)及び第V期経営計画(令和5年度－令和9年度)の2年目として、引き続き計画に基づいた事業運営を着実に実施します。

地域福祉、事業運営の拠点となる施設については、本会施設のほか、令和6年度から5年間再度指定管理者として選定され、引き続き公的施設としての役割を果たしていくとともに、同じく令和6年度から貸与された多世代交流センターいいなんの運営に努めていきます。

各事業においては、運営の中で明らかとなった従前の課題を踏まえて、PDCAサイクルのもと運営に努め、各地域に設置された福祉まるごと相談室や成年後見センターにおける中核機関など、新しく受託した事業の充実に取り組んでまいります。これらの事業を通じて、これまでに積み上げてきた取り組みを生かしながら、関係機関・団体と協力して松阪市の重層的支援体制の構築を進めてまいります。

事業所の運営については、事業マネジメントにより在宅福祉サービス部門では事業内容見直しや事業所を再編して運営がスタートしますが、引き続き本会の経営持続性を高めるため、事業マネジメントに取り組んでいきます。

また、令和元年度より続く新型コロナウイルス感染や令和6年1月に起こった能登半島地震で明らかのように、危機管理の対応や体制整備は喫緊の課題です。本会では令和5年度に事業継続計画(BCP)を策定し、令和6年度は計画に基づいて災害への備えや体制を構築していきます。

< 松阪市社会福祉協議会の使命 >

地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進すること

第2章 法人経営部門

1 部門の方針

法人の経営を担う部門として、法令を遵守し、他の部門・事業と連携して事業運営に必要な人員・人材の確保と財務状況の改善に努めていきます。

地域福祉の拠点となる施設管理では、令和6年度も継続して受託した指定管理施設や本会施設の運営に努めます。また、指定管理施設であった飯南高齢者福祉センターは市から貸与となり、新たに「多世代交流センターいいなん」として施設運営及び地域福祉活動に取り組みます。

人員・人材の面では、事業継続に必要な体制・人員を検討し、職員の定着と確保に向けて採用や労務管理に取り組みます。また、災害や感染症流行への対応など、危機管理体制の整備は法人にとり不可欠であり、事業継続計画(BCP)に沿った対策・準備を進めていきます。

また、令和6年度も法人収支は厳しい見通しであり、繰越金の活用と積立金の取り崩しが必要となっています。本部門だけでなく、他部門とも協力して収益の改善に取り組みながら、予実管理や資金管理に努めていきます。

2 事業シート

(1)法人の運営

事業名(担当部署)	法人運営事業 (本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所)				
地域福祉活動計画との関連	I	II	III	予算額 (千円)	303,098
経営計画との関連	4	5			

【財源内訳(千円)】

会費	9,368	受取利息配当金	6,392
寄付金	909	その他	2,684
補助金(松阪市)	109,389	積立資産取崩	53,000
受託金(県社協)	2,926	繰入金(退職金)	34,213
事業収入	90	繰入金(自主財源)	83,627
負担金(協会事務)	500		

【目的・方針】

第V期経営計画における令和9年度の目標値達成に向けて、継続して施設・事業マネジメントを実施し持続可能な法人の運営に努めます。

基礎(新規採用)、職階、業務に関する専門等の研修を充実させ、専門性を持ちつつ総合的な視点をもった人材の育成に努めます。

【実施内容】

- 補助金や委託金について、松阪市と補助割合やルール化の協議を継続し、テーマや課題と一緒に協議・検証する体制を構築
- 施設・事業マネジメントの結果を来年度予算や人事に反映させ、引き続きマネジメントを法人全体で遂行

- 各拠点単位での事業継続計画(BCP)の整備
- 求人掲載ツール拡充や複数社の人材紹介を利用し、引き続き職員確保に取り組み、要員計画や施設・事業マネジメントで適正な職員数の検証
- ストレスチェック結果の検証を行い、職場でのサポート体制の構築
- 「ヒト・モノ・カネ・情報」及び「地域共生社会の実現」についての研修会の開催や、外部研修に参加し、担当分野に捕われない、社協職員としての教養
- 職位別研修を通して次世代リーダーの育成

(2)福祉関係施設の運営管理

①指定管理施設の適正な運営及び利用の促進

事業名(担当部署)	ハートフルみくも保健福祉センター事業 (三雲)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	予算額 (千円)	16,564
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	16,403	参加費	25
		利用料	136

【目的・方針】

利用者が安全に利用できることを第一とし施設を清潔に保ち、かつ機能を維持できるようにし、施設の特性を活かした事業に取り組みます。

三雲地域のボランティアの支援(周知・啓発・活動)や住民の支え合い活動の支援を行い、施設が地域の福祉活動の拠り所となるよう地域の各種団体、ボランティアやNPO等、企業や法人等と協働した交流事業を行います。

住民自治協議会や地域福祉活動団体との協働、地域の社会福祉法人や医療法人、福祉サービス事業所との連携により、地域の福祉課題解決に取り組みます。

【実施内容】

○指定管理事業

- ア 保守点検、施設整備維持管理、調理室、大広間、会議室等貸館
- イ 防災・避難訓練、AED使用訓練
- ウ 社会福祉の増進、ボランティアの育成及び活用の推進
- エ 介護予防、生活支援事業、施設設備を活用した交流事業

○自主事業

- ア 地域福祉活動団体等の交流事業
- イ みんなの居場所づくり事業
- ウ ベビー用品リユース事業
- エ 地域の風景写真展

事業名(担当部署)	ハートフルみくもスポーツ文化センター事業 (三雲)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	予算額 (千円)	28,144
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	24,090	利用料	3,873
繰越金	161	雑収入	20

【目的・方針】

保健福祉センター事業と連携し、暮らしや地域の活力につなげる福祉のまちづくりの促進として、スポーツやレクリエーション、文化活動が世代や属性を超えた交流の場(拠点)、健康増進の機会となるよう取り組みます。

【実施内容】

○指定管理事業

- ア 保守点検、施設整備維持管理、体育館・会議室等貸館
- イ テニスコート、パターゴルフ場、多目的広場の管理運営
- ウ 避難訓練、AED使用訓練、運動・健康講習交流会

○自主事業(福祉センター合同)

- ア イベント広場、ちびっこ芝生広場、駐車場等屋外施設を活用したイベント

事業名(担当部署)	飯南ふれあいセンター事業 (飯南)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	8,579
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	8,520	利用料	12
		雑収入	47

【目的・方針】

ふれあいセンターを福祉の総合拠点とし、多世代交流センターいいなんとともに子どもから高齢者までが気軽に集える場づくりを目指します。自主事業、地域福祉に係る事業、関係機関のネットワークなどを活用し、支えあいの場づくりにつなげていきます。

【実施内容】

○指定管理事業

- ア 保守点検、施設整備維持管理、貸館
- イ 防災・避難訓練
- ウ ボランティアの育成及び活用の推進
- エ 介護予防、高齢者及び障害者の生きがいと社会参加の促進

○自主事業

- ア 地域交流会事業

イ 子ども学習支援事業

ウ 健康づくり事業

エ 居場所づくり事業

○事業マネジメントを継続的に取り組み、松阪市と連携を図る

○福祉団体へ自主事業や貸館等について周知する

事業名(担当部署)	飯高高齢者生活福祉センター事業（飯高）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	12,359
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	11,211	利用料	530
繰入金(自主財源)	588	雑収入	30

【目的・方針】

高齢者福祉活動の拠点として、幅広い世代交流や地域住民に活用される施設として管理運営に努めます。また一人暮らしなどに不安のある高齢者に対し、居住棟での生活をサポートします。

利用者が安全に利用できることを第一とし、施設を清潔に保ち、より質の高いサービスを提供し、管理経費の削減を図るとともに、地域福祉活動を推進します。

住民自治協議会や地域福祉活動団体との協働、地域の社会福祉法人や医療法人、福祉サービス事業所との連携により、地域の福祉課題解決に取り組みます。

【実施内容】

○指定管理事業

ア 高齢者介護機能の推進

イ 高齢者一定期間の居住提供

ウ 高齢者の生活、健康相談、生きがいを高める事業

エ 高齢者の福祉増進事業

オ 社会福祉関係団体の指導育成

カ 保守点検、施設整備維持管理、集会室・会議室等貸館

キ 防災・避難訓練

○自主事業

ア 世代間交流事業

イ 学習支援事業(子どもの居場所)

ウ 居場所づくり事業

②社協施設の適正な運営及び利用の促進

事業名(担当部署)	松阪支所 (松阪)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2-(2)	予算額 (千円)	—
経営計画との関連	4-(1)		

【目的・方針】

松阪支所の管理運営に努めます。高齢者・障がい者福祉サービスの充実と、地域福祉(コミュニティソーシャルワーカーやコミュニティワーカー)と福祉まると相談室が連携し、様々な相談窓口とした機能を高めるとともに、地域住民が地域福祉に関わる機会の提供を行います。また、各種会議室の貸館及び様々なイベントの企画にて、地域住民主体による協働の場づくり、ネットワークづくりを支援するとともに、多様な地域資源、団体との協働につなげます。

【実施内容】

- 幅広い世代の利用促進につなげる支所内各スペースの効率的活用
- 多職種連携や事例検討の場を活用した直接的な課題解決に向けた支援体制の構築
- 福祉まると相談室鎌田及び第四地区地域交流センターと協働し、地域ニーズに基づいた地域活動支援や、支所内の情報共有による相談窓口機能の充実
- 災害時の十分な備えなど、本会のBCP策定に準じた支所危機管理体制の構築
- 地域・個別支援のアセスメント結果の共有による潜在的な利用者発掘など、組織的対応力の強化
- 支所運営の継続性確保に向けた施設・事業マネジメントの実践

事業名(担当部署)	社会福祉センター管理補助事業 (嬉野)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2-(1)	予算額 (千円)	8,077
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	6,613	利用料	433
		繰入金(自主財源)	1,031

【目的・方針】

幅広い世代の地域交流を促進する福祉拠点施設として管理運営に努めます。

社会福祉センターの大規模修繕に向けて、修繕内容を明確にします。

災害時の指定避難所となっており避難所運営マニュアル・災害ボランティアセンター運営マニュアルに沿った訓練と見直しを行い、施設管理者及び本会職員として迅速な対応ができるよう備えます。

【実施内容】

- 施設修繕内容の協議
- 地域の交流拠点となる貸館の実施

ア 松阪さんまぐらぶの受入れ

(松阪市が実施する小学校長期休業子どもの居場所づくり事業)

○幅広い世代に利用される仕組みづくり

ア ★のびのび BABY・KIDS ひろば★ ※1

イ みんなでイキイキ体操！ ※2

ウ うれたまごカフェ ※3

エ えがおをつなぐ つなげる こどもふくりユース※4

(※1)“孤育て”にしない取り組みとして未就園児とその保護者を対象に開催

(※2)世代間交流・参加支援を目的に、宅老所協力の誰でも参加できる体操

(※3)憩いの場・交流の場・気軽に寄れる場としてセルフ式カフェの開催

(※4)買い替えサイクルの速い子ども服の譲渡会

○災害への備え

ア 避難所運営マニュアルの整備

イ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(拠点)の整備

事業名(担当部署)	多世代交流センターいいなん事業(飯南)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	2,505
経営計画との関連	4-(1)		

【財源内訳(千円)】

繰入金(自主財源)	2,273	利用料	96
		雑収入	136

【目的・方針】

当年度から市の貸付施設として新たな事業運営となります。(前年度までは指定管理施設)施設内のスペースを活用して子どもから高齢者まで気軽に集える場づくりを目指し、共同募金事業と協働して自主事業を展開します。地域住民が主体となって支えあい解決できる仕組みづくり・誰もが気軽に集える場づくりを目指します。

【実施内容】

○貸館として交流センターを地域へ開放

○貸館、自主事業の案内チラシを各戸配布や回覧をし、周知をおこなう

○個室である特性を活かしたレンタルスペースの提供

○食堂や2階スペースは、いー南カフェ、生け花教室、太極拳など自主事業に活用

第3章 福祉のまちづくり部門

1 部門の方針

第4期松阪市地域福祉計画・松阪市地域福祉活動計画の基本目標「暮らしを支える体制づくり」「つながりと支え合いの地域づくり」「誰もが大切にされる環境づくり」を福祉のまちづくり課、地域生活支援課で協議・推進します。

福祉のまちづくり課は、「つながりと支え合いの地域づくり」において、43住民自治協議会が取り組む人づくり・場づくり・ネットワークづくりを支えています。

重層的支援体制整備においては、「福祉まるごと相談室」の本会職員が担う福祉職4名で窓口の現状や課題を整理して、長年取り組んできた地域担当制を軸とし、昨年5つの支所に配置したコミュニティソーシャルワーカー、そして既存の高齢、障がい、児童、困窮の専門相談分野との体制について、地域の方にわかりやすい相談体制となるよう松阪市に提案、協議を進めます。

ボランティアセンター事業では松阪市ボランティア連絡協議会と連携し、人づくりの一環となるボランティア人口増を目指し、周知・啓発に取り組みます。赤い羽根共同募金においては安定した募金額確保のため、使途の明瞭性と効果を市民に伝えていきます。

また、社会福祉法人及び社会福祉協議会が地域共生社会の実現に向け役割を果たせるよう市内の社会福祉法人と連携して、社会福祉法人の公益的取り組みを進めます。

地域生活支援課では、成年後見制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続するために、制度の啓発、利用促進と円滑な制度運用ができる体制により、松阪市成年後見センターの運営をしています。また、中核機関として権利擁護支援における地域連携ネットワークのコーディネート機能や役割を担います。

また、ひきこもりに関する理解の促進及び周知啓発のため様々な方法で情報発信を行い、相談内容に応じて生活相談支援センター及びアウトリーチ継続支援事業等の適切な支援機関との連携、協働にて支援を行っていきます。

さらに、生活困窮事業におきましても、相談者の自立と尊厳の確保を目的に、課題がより複雑化・深刻化する前に課題解決に向けた支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症に関連する特例措置として講じられていた施策が終了した後の複合的な課題に対して支援を行います。

2 事業シート（福祉のまちづくり課）

(1)地域福祉活動計画事業の推進

事業名(担当部署)	地域福祉活動計画事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	13,182
経営計画との関連	1-(1)(2)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	11,500	繰入金(自主財源)	1,682
----------	--------	-----------	-------

【目的・方針】

第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画について、地域や関係機関と共に「人づくり」「場づくり」「ネットワークづくり」の視点で支援します。また、地域課題に寄り添い、地域の実情に応じた地域福祉の仕組みづくり・支援を行います。

重層的支援体制整備事業と連動した地域福祉活動を推進します。

【実施内容】

○第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

- ア 重点項目「人づくり」「場づくり」「ネットワークづくり」の推進及び評価
- イ 地域支援計画に基づき小地域福祉活動助成、共同募金助成等を活用した地域支援を進める
- ウ 小地域福祉活動連絡協議会と小地域福祉活動助成金の在り方について検討する
- エ 地域課題解決のための自主事業を共同募金配分金等を活用し企画する
- オ 松阪市と連携して松阪市に合った重層的支援体制整備事業を整える
- カ 社会福祉法人を中心とした地域における公益的な取組を推進する
- キ 地域担当者の地域福祉に関するスキルアップを目的とした研修への参加

(2)赤い羽根共同募金配分事業

事業名(担当部署)	福祉のまちづくり事業 (本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額	5,116
経営計画との関連	1-(1)	(千円)	

【財源内訳(千円)】

	本所	松阪	嬉野	三雲	飯南	飯高	合計
配分金(一般)	585	273	243	110	370	166	1,747
配分金(歳末)	2,809	50	0	120	0	0	2,979
社協会費	280	90	0	0	0	0	370
参加費	0	0	0	0	0	20	20
合計	3,674	413	243	230	370	186	5,116

【目的・方針】

第4期松阪市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標である「つながりと支え合いの地域づくり」を推進するため、地域特性に合わせた事業を実施します。

【実施内容】

○一般配分事業

- ア 情報の発信・共同募金 PR
 - ア) 共同募金啓発を目的とした独自資料の開発
 - イ) 広報紙やホームページ、SNS 等による地域福祉活動の情報発信
 - ウ) 地域のまつりやイベント等で共同募金ブース出店(啓発)
 - エ) 共同募金運動の活性化、地域が行う募金運動の支援

- イ 生活応援ふくし
 - ア) 就労支援のための仕組みづくり
 - イ) 生活物資提供等を通じた生活支援
 - ウ) 生活再建のための支援「たすけあいによるセーフティネットの仕組みづくり」
- ウ 地域福祉教育・人材育成
 - ア) 地域と共に取り組む福祉教育の推進、地域の担い手育成や仕組みづくり
 - イ) 福祉教育ガイドの作成とプログラムの推進
 - ウ) 講演会、研修会等の開催
- エ コミュニティ交通支援
 - ア) 移動手段を支える松阪コミュニティバスへの協賛
 - イ) 回数券の購入による路線支援、個人の移動支援
- オ 障がい児者サポートブック推進
 - ア) 障がい児者のコミュニケーションツールの一つとして、サポートブックの展開
 - イ) サポートブックの周知
 - ウ) サポートブックの啓発講座実施
- カ 子ども子育て応援
 - ア) 子育て世代の家庭を対象にした防災啓発、講座
- キ みんなの居場所づくり、交流
 - ア) カフェ、カラオケの開催、孫と祖父母(親子)イベント、昔遊びや工作
- 地域歳末たすけあい配分事業
 - ア 情報の発信・共同募金PR
 - ア) 共同募金啓発を目的とした独自資料の開発
 - イ) 広報紙やホームページ、SNS等による歳末期の地域福祉活動の情報発信
 - ウ) 歳末期に行われる地域のまつりやイベント等で共同募金ブース出店(啓発)
 - エ) 地域歳末たすけあい運動の活性化、地域が行う歳末期の募金運動の支援
- イ 子どもの交通安全推進
 - ア) 松阪市内新1年生への雨傘贈呈
- ウ あったかごはんプロジェクト
 - ア) 炊き出し等の食糧及び生活用品の提供、相談窓口の開設
- エ 生活応援ふくし
 - ア) 生活物資提供等を通じた生活支援
 - イ) 生活再建のための支援「たすけあいセーフティネットの仕組みづくり」
 - ウ) 家族問題、困窮支援の啓発
- オ 子どもの居場所交流
 - ア) クリスマス会の開催

事業名(担当部署)	地域助成事業 (本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	20,852
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

	本所	松阪	嬉野	三雲	飯南	飯高	合計
配分金 (一般)	10,593	5,379	1,305	802	242	156	18,477
配分金 (歳末)	2,375	0	0	0	0	0	0
合計	12,968	5,379	1,305	802	242	156	20,852

【目的・方針】

三重県共同募金会配分要綱及び地域福祉活動推進事業配分実施要領に基づき、地域福祉の推進を目的として行う団体の事業に対して助成します。

また助成金ごとに募集要項を定め、公募や公開審査会、地域担当者によるプレゼンテーション等を実施し、より共感の得られる事業としていきます。

連年助成の事業について、見直し点検、評価を実施しホームページ等で公表していきます。

【実施内容】

○一般配分事業

ア 地域福祉活動推進助成

ア) 地域計画(地域の福祉活動)の推進

イ 地域づくり(地域の絆)助成

ア) 地域計画(地域の福祉活動)の推進

イ) 第4期松阪市地域福祉活動計画の推進

ウ 市民活動助成

ア) ボランティア団体、市民活動団体、地域福祉活動の実績のある団体の活動を応援

エ 福祉活動助成

ア) 福祉団体が行う地域福祉の推進のための活動応援

オ 子どもの居場所づくり助成

ア) 食事の提供、交流の場や学習の場の提供を通じて子どもが安心して生活することを目的とした活動

カ 地域福祉教育推進助成

ア) 学校が地域と共に取り組む福祉教育の推進

キ 障がい者施設諸団体行事助成

ク 宅老所活動支援助成

ケ 子ども行事助成

コ 子育て支援行事助成(子育てサークル・放課後児童クラブ)

○歳末たすけあい配分事業

ア 歳末たすけあい地域福祉活動推進助成

ア) 地域計画(地域の福祉活動)の推進

(3)社会福祉大会事業

事業名(担当部署)	社会福祉大会事業 (福祉のまちづくり課、総務課)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1-(1)	予算額 (千円)	1,900
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	950	繰入金(自主財源)	950
----------	-----	-----------	-----

【目的・方針】

地域福祉活動計画の推進における福祉の高揚と推進を図り、松阪市の社会福祉向上に貢献された方々を顕彰する式典を開催します。地域の福祉活動・ボランティア活動等の啓発として福祉フェスティバルを開催し、地域の方々が楽しみながら福祉活動に触れる機会とします。地域の福祉活動の活性化として共同募金運動の啓発を行います。楽しみながら福祉活動へ参加いただくこととイベント規模の縮小を両立した企画に取り組みます。

【実施内容】

- オープニング:福祉活動団体等によるセレモニー
 - 社会福祉功労者(団体)表彰式典
 - 基調講演
 - 福祉フェスティバル(共同募金運動・ボランティア団体の啓発)
 - 障がい児(者)施設による自主製品オリジナルショップ
- 会場:嬉野ふるさと会館

(4)地域福祉受託運営事業

事業名(担当部署)	高齢者ボランティアポイント事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1-(2)	予算額 (千円)	3,671
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	3,035	繰入金(自主財源)	636
----------	-------	-----------	-----

【目的・方針】

介護予防事業として、高齢者ボランティアポイント制度を実施することで、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防の推進を図り、いきいきとした地域社会づくりを実施します。

【実施内容】

- ささえさん活動支援
- 活動先紹介マッチング
- オリエンテーション
- 交流研修会

○ポイント還元手続き

○介護予防に加えて、地域福祉を目的とした事業実施内容の検討

事業名(担当部署)	児童発達支援地域スクール事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1-(1)	予算額 (千円)	7,463
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	6,108	繰入金(自主財源)	1,355
----------	-------	-----------	-------

【目的・方針】

地域で暮らす心身の発達に心配がある又は障がいのある18歳以下の児童の長期休暇中における日中の居場所づくり、地域の方々とのつながりや交流の機会の創出、障がい児等及びその家族に対する相談支援を行うことにより、障がい児等及びその家族の日常生活の向上を図ります。

参加者が減っている現状も含め、地域共生社会づくりの取り組みのひとつとして、本会で方向性をまとめて実行委員会に提案していきます。

【実施内容】

- 音楽療法やレクリエーション
- 昼食・おやつを提供
- 参加児童増加のための取り組み

(5) ボランティアセンター事業

事業名	ボランティアセンター事業 (福祉のまちづくり課 地域福祉係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1-(1)(2)	予算額 (千円)	5,592
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	2,796	繰入金(自主財源)	2,796
----------	-------	-----------	-------

【目的・方針】

ボランティア活動を推進していく事業(ボランティア相談・ボランティアコーディネート・団体との連絡調整・ボランティア連絡協議会との協働・情報の発信・新たなボランティアの発掘・団体助成事業・災害時の体制づくり)を実施します。

【実施内容】

- ボランティア相談・活動支援体制の充実
- ボランティア団体の活動しやすい体制づくり
 - ア 松阪市ボランティア連絡協議会との連携・協働、広報、ホームページを使った情報発信、機材等の貸し出しによる活動支援、活動中の事故に備えた補償支援、ボランティア団体への助成

○新たなボランティアの発掘

ア 傾聴ボランティア養成講座、傾聴ボランティアグループフォローアップ研修、手話サロン、ボランティアサロン

○松阪市ボランティア連絡協議会会員増加を目指した啓発活動等

ア ボランティアフェスタや社会福祉大会等に参加し啓発、今後のあり方についての協議

○子ども・学生へボランティア活動に関わる機会の提供

ア 夏季・冬季休みのボランティアスクール、氏郷まつりなどでのボランティア啓発

○福祉教育・体験学習の推進

ア 福祉体験教室、職場体験わくわくスクール、人権学習の体験受入れ等

○災害時の体制づくり

ア 本会の事業継続計画(BCP)策定の推進、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの職員間研修と見直し、災害ボランティアセンターサポーター養成講座(第13期生)、災害ボランティアセンターサポーターフォローアップ研修・実施訓練

○市民への車椅子貸し出し、福祉教育で使用する車椅子の修繕

事業名	ふれあい体育祭事業（福祉のまちづくり課 地域福祉係）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ	予算額 (千円)	1,380
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	690	繰入金(自主財源)	590
寄付金	100		

【目的・方針】

ボランティアと障がい者(児)との交流の場として、ふれあい体育祭を実施します。

【実施内容】

運動会要素のレクリエーション・餅つきなどのふれあいを通じて、障がいを持つ方の体力増進を図ると共にお互いが交流を深める機会とします。

また、さまざまなボランティアと交流することで互いの理解を深め、地域内での居場所づくりのきっかけにします。

令和6年度は食事提供を行い、更に交流できる場としていくことを目指します。

(6)重層的支援体制整備事業

事業名(担当部署)	重層的支援体制整備事業 (アウトリーチ・参加支援・地域づくり) (本所、松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	I II	予算額 (千円)	70,690
経営計画との関連	1-(1)(2)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	62,759	繰入金(自主財源)	7,931
----------	--------	-----------	-------

【目的・方針】

福祉まるごと相談室と協働して地域住民の複雑化・複合化した課題に対し、地域支援計画に基づき、身近な地域における共助の取組みを活性化させ、地域福祉を推進します。

(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)

複数分野にまたがる複雑化・複合化した課題を抱えているために、必要な支援が届いていない人に支援を届けます。

(参加支援事業)

各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた支援を行います。

(地域づくり事業)

身近な地域における共助の取組を活性化させ地域福祉の推進を図るため、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行います。

【実施内容】

(アウトリーチ事業)

- 当事者に寄り添い適切な人(支援)や場所に繋ぐ
- 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける
- アウトリーチプランの作成、相談支援包括化推進会議で支援の妥当性や方針について協議する
- 通いの場等に訪問し、個人及び地域の課題も把握し、地域づくり組織などと共同して課題の解決の仕組みづくり、制度の狭間で生まれる新たな生活課題に対して地域に受け皿を整える

(参加支援事業)

- 当事者ニーズを踏まえた丁寧なマッチングと社会参加に向けた支援のためのメニューを作成

- 本人に対する定着支援と企業などの受け入れ先への支援

(地域づくり事業)

- 地域住民のニーズ・生活課題の把握
 - 地域住民の活動支援・情報発信等
 - 地域コミュニティを形成する「居場所づくり」
 - 行政や地域住民、NPO等の地域づくりの担い手がつながるプラットフォームの展開
- (市との連携)

- 市と社協のスムーズな連携体制がとれるよう、適宜、健康福祉総務課と打合せを行う。また、必要に応じて、松阪社協としての要望を提案する

事業名(担当部署)	福祉まるごと相談室運営業務 (嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	I-1-(1)	予算額 (千円)	25,617
経営計画との関連	2-(1)		

【財源内訳(千円)】

	嬉野	三雲	飯南	飯高	計
補助金(松阪市)	5,500	5,500	5,500	5,500	22,000
繰入金(自主財源)	1,588	745	630	654	3,617

【目的・方針】

松阪市が開設する福祉まるごと相談窓口の包括的相談支援事業を行います。

相談窓口の活動を通して支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様な地域生活課題について、支援関係機関や多機関協働事業者、地域と連携しながら解決を図ります。

【実施内容】

○健康、福祉の総合相談

- ア あらゆる世代を対象とした電話、来所、訪問相談
- イ 高齢、障がい、こども、生活困窮へのつながりや紹介
- ウ 複雑化・複合化ケースの多機関協働へのつながり

○健康づくり、介護予防の事業実施と啓発

- ア 介護予防教室、健康教育や相談の実施
- イ 健康づくりに関する啓発や情報提供

○見守り、支援のネットワークづくり

- ア 支え合いの活動の推進
- イ 地域と社会資源等を活用したつながり作り支援

3 事業シート (地域生活支援課)

(1)総合相談事業

事業名(担当部署)	総合相談支援事業 (本所・松阪・嬉野・三雲・飯南・飯高支所)		
地域福祉活動計画との関連	I-1-(1)	予算額 (千円)	3,619
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

補助金(松阪市)	1,810	繰入金(自主財源)	1,809
----------	-------	-----------	-------

【目的・方針】

日常生活上のさまざまな困りごとについて、心配ごと相談を実施します。

法律に関する生活上の困りごとについて、弁護士による相談を行います。

生活困窮支援などに関わる生活の立て直しを専門的な支援へつなげるため司法書士による相談を行います。

本会を拠点とした「身近な地域の相談窓口」として、包括的に相談を受け止め適切な専門機関・支援へとつなぐための支援を行います。

【実施内容】

○相談所の開設

ア 心配ごと相談員による心配ごと相談(松阪支所・嬉野支所)

松阪支所 平日午後 嬉野支所 月1回 第一月曜日

イ 弁護士による法律相談 月2回 (松阪市福祉会館)

ウ 司法書士による相談 年6回 (松阪市福祉会館)

○社協職員による総合相談 (各支所・各事業専門職員)

(2)資金の貸付事業

事業名(担当部署)	生活福祉資金貸付事業 (地域生活支援課)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	8,141
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(県社協)	7,397	繰入金(自主財源)	744
----------	-------	-----------	-----

【目的・方針】

低所得者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進ならびに在宅福祉及び社会参加の促進を図り安定した生活を送れるよう支援します。

特例貸付債権管理専門員を配置し、コロナ特例貸付の償還にかかる生活困窮者への相談支援を行います。

【実施内容】

○生活福祉資金貸付

ア 貸付の受付、相談支援

イ 償還手続き、償還に伴う滞納者への償還支援

ウ 調査委員会の開催

エ 自立支援機関との協働による償還支援

○事業の周知、関係機関との連携

ア 民生委員児童委員協議会等での事業説明及び連携

イ 市内の学校などを通じた事業説明及び連携

ウ 教育機関等への情報発信及び連携

○コロナ特例貸付

ア 債権管理業務、償還事務、相談支援

イ 生活困窮者自立支援制度等利用へのつなぎ

ウ 生活支援のための食糧支援等の仕組みづくり

事業名(担当部署)	福祉つなぎ資金貸付事業 (地域生活支援課)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	200
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

貸付事業	200
------	-----

【目的・方針】

生活保護受給世帯の緊急やむを得ない事由が生じ、日常生活に支障をきたす状況となった場合に、福祉事務所長の意見により貸付を行います。

地域の福祉課題を把握し運用を見直していきます。

【実施内容】

○福祉つなぎ貸付

ア 松阪市福祉事務所との連携による貸付の受付、相談支援

イ 松阪市福祉事務所との連携による償還手続き、滞納者への督促

○困窮者支援として地域の福祉課題の確認、運用の見直し

事業名(担当部署)	保育士修学資金貸付事業 (地域生活支援課)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-3	予算額 (千円)	13,788
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	11,186	繰入金(自主財源)	1,402
貸付事業収入	1,200		

【目的・方針】

保育士の資格の取得を目指す学生に対し就業に必要な資金の貸付けにより、就学を支援し松阪市内の保育士の確保を行います。

【実施内容】

○修学資金の貸付及び償還手続き

ア 貸付の受付、相談支援

イ 貸付審査委員会の開催

ウ 償還手続き、償還に伴う督促

○事業の周知

ア 三重県教育委員会、三重県私学会への周知依頼(メール)

イ 高等学校、養成施設への訪問による事業説明

ウ 社協だより等の広報紙、ホームページ、SNS等での情報発信

○生活課題を抱えた貸付希望者への相談支援

○地域の福祉課題に基づいた事業の見直し

(3)日常生活自立支援事業

事業名(担当部署)	日常生活自立支援事業 (地域生活支援課 権利擁護係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(1)	予算額 (千円)	22,176
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(県社協)	18,249	利用料	2,139
助成金(松阪社協)	864	繰入金(自主財源)	924

【目的・方針】

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人に対し、本人との契約に基づき、福祉サービス等を利用しながら地域でできる限り自立した生活を送れるよう、福祉サービス利用援助、金銭管理、書類預かり等の支援を行います。専門員が作成する支援計画に基づき、できる限り支所を拠点とした身近な地域の生活支援員を選任し訪問支援にあたります。

【実施内容】

- 支援計画に基づく支援の実施
- 生活支援員スキルアップ研修会の開催
- 松阪市成年後見センターと一体的な相談窓口の設置
 - ア 相談支援
 - イ スクリーニング
 - ウ 成年後見制度利用支援
- 権利擁護支援地域連携ネットワークへの参画
- 行政機関、医療福祉関係機関との連携

(4)地域福祉活動推進事業・地域後見サポート事業

事業名(担当部署)	成年後見センター事業 (地域生活支援課 権利擁護係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(1)	予算額 (千円)	17,581
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	12,659	繰入金(自主財源)	4,922
----------	--------	-----------	-------

【目的・方針】

成年後見制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続するために、制度の啓発、利用促進と円滑な制度運用ができる体制により、松阪市成年後見センターを運営します。また、中核機関として権利擁護支援における地域連携ネットワークのコーディネート機能や役割を担います。

令和6年度からは、津家庭裁判所松阪支部管内の全ての市町で成年後見センターが設置される予定であるため、成年後見センター同士の連携を強化していきます。

【実施内容】

○広報・啓発業務

- ア パンフレットの配布
- イ 講演会の開催
- ウ 権利擁護支援における関係機関、専門職会議等への参画

○相談業務

- ア 日常生活自立支援事業等との権利擁護支援における一体的な相談
- イ 制度利用の必要性及び緊急性の判断
- ウ 成年後見制度利用支援(申立にかかる準備の支援相談)
- エ 専門機関への繋ぎ
- オ アウトリーチ
- カ 関係機関等のケース会議等への参画

○中核機関としての役割

- ア 地域連携ネットワーク会議の開催
- イ 支援機能の充実のための関係機関・団体のコーディネート
- ウ 後見人等の受任者への支援
- エ 後見人等候補者、マッチング機能の仕組みづくり
- オ 地域の権利擁護支援における担い手の養成
- カ 権利擁護にかかる相談のスクリーニング

事業名(担当部署)	法人後見事業(地域生活支援課 権利擁護係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(1)	予算額 (千円)	1,216
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

利用料	1,216
-----	-------

【目的・方針】

松阪市に重層的支援体制が整備される中で、複合的な課題を抱えた方が成年後見へつながることも多く、土業個人での後見活動だけでは抱えきれない事例が増えることが想定されています。

運営委員会で専門職の意見を受け、身上保護面において特に配慮が必要な対象者を受任できるように活動していきます。

【実施内容】

○法人後見の受任、支援計画に基づいた後見業務

- ア 成年被後見人・被保佐人・被補助人との定期的な面会
- イ 福祉サービス・医療・施設入所などの契約手続き
- ウ 日常的な金銭管理の支援
- エ 不動産や有価証券などの財産管理
- オ 裁判所への後見等活動の定期的な事務報告

カ 法人後見受任に向けての裁判所との連携
 ○地域連携ネットワークへの参画

(5)育英事業

事業名(担当部署)	育英事業（飯南支所）		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-3	予算額 (千円)	1,021
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

償還金収入	984	利子	37
-------	-----	----	----

【目的・方針】

育英事業奨学金は、一定期間、飯南町に在住実態がある者、もしくは飯南高校を卒業した者が大学等に進学し、経済的に就学困難な場合、奨学金を給付することで就学の機会を広め、地域社会に貢献する人材を育成することを目的とします。

給付事務に加え、従前の貸付による償還事務を行います。

【実施内容】

○奨学金の給付

- ア 事業の周知(飯南地区チラシ全戸配布・飯南高校訪問)
- イ 運営委員会の開催(給付書類審査等)一次、二次募集の2回
- ウ 奨学金申請者の面接(運営委員)一次、二次募集の2回

○奨学金の返還等の管理及び滞納者へ返済計画の個別対応

(6)その他福祉受託事業・在宅福祉受託事業

事業名(担当部署)	ひきこもり支援推進事業 (地域生活支援課 生活相談支援係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(3)	予算額 (千円)	10,321
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	10,321
----------	--------

【目的・方針】

ひきこもりの自己実現と、その人らしい社会参加の実現を目指し、相談しやすく、途切れのない支援体制と課題に即した支援方法を、支援関係機関と協働しあらゆる地域資源を活用しながら整備していきます。

また、一度地域で繋がった方やその家族が、再び地域で孤立しないよう、よりよいサポーターと共に学び、本会関係職員と協働し、理解ある地域づくりを目指します。

【実施内容】

○窓口と相談体制等の周知

- ア 社協だより等の広報誌の活用

- イ 地域住民への直接的な働きかけ
- ウ 窓口の活動報告を含む情報発信新聞の発行
- 相談支援と支援体制整備
 - ア 生活相談支援センター、コミュニティソーシャルワーカー等と協働
 - イ その他関係支援機関との協働
 - ウ 協力企業との関係継続と新規開拓
 - エ 既存資源の把握とマッチング
 - オ 居場所運営
 - カ 相談方法の整理とスクリーニング機能の強化
- 安心できる居場所の提供(当事者の居場所、家族の居場所、家族教室)
- よりよいサポーターの育成と活動支援
 - ア 養成講座の実施
 - イ 居場所蔵での協働
 - ウ 定期的な活動の場の提供

事業名(担当部署)	生活困窮者自立支援事業 (地域生活支援課 生活相談支援係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	23,841
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	19,953	繰入金(自主財源)	3,888
----------	--------	-----------	-------

【目的・方針】

相談者の自立と尊厳の確保を目的に、課題がより複雑化・深刻化する前に課題解決に向けた支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症に関連する特例措置として講じられていた施策が終了した後の複合的な課題に対して支援を行います。

松阪市における重層的支援体制の構築に向けて、他の包括的相談支援事業や多機関協働事業をはじめ、ひきこもり相談窓口、福祉まるごと相談室、本会の地域担当者やコミュニティソーシャルワーカーなどと連携・協力していきます。

【実施内容】

- 生活と就労に関するワンストップ窓口の実施
- 支援プランの作成
 - ア 貸付担当との連携による家計改善支援事業へのつなぎ
 - イ アセスメント及び支援のためのアウトリーチ
 - ウ ハローワークとの連携強化、生活保護受給者等就労自立促進事業の利用と開拓
- 無料職業紹介所としての就労訓練事業(中間的就労など)の斡旋
- 住居確保給付金の受付、相談
- 支援調整会議の開催

事業名(担当部署)	生活困窮者家計改善支援事業 (地域生活支援課 生活相談支援係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	5,585
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	5,585
----------	-------

【目的・方針】

家計に課題を抱える生活困窮者の相談に応じ、相談者と共に家計の状況を明らかにして家計改善の意欲を引き出す支援を行います。家計改善支援の視点から必要な情報提供や専門的な助言などを行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるよう支援します。

【実施内容】

家計の相談を通じて、相談者に生活課題への気づきを促し、生活の再生へ向けた意欲を高めます。自立相談支援事業や生活福祉資金貸付事業などとの連携により、必要な支援へつなげます。

○家計管理に関する支援

- ア 収支の把握・家計表の作成
- イ 家計再生プランの作成
- ウ 滞納の解消や各種給付、減免制度などの利用に向けた支援
- エ 法テラスの利用など、債務整理に関する支援
- オ 貸付の斡旋

○多職種連携会議への出席

- ア 支援調整会議への出席
- イ 支援会議・重層的支援会議への出席
- ウ その他、必要に応じたカンファレンスなどの企画運営および出席

事業名(担当部署)	生活困窮者就労準備支援事業 (地域生活支援課 生活相談支援係)		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1-(2)	予算額 (千円)	6,563
経営計画との関連	2-(2)		

【財源内訳(千円)】

受託金(松阪市)	6,222	繰入金(自主財源)	341
----------	-------	-----------	-----

【目的・方針】

地域の中で、その人らしい日常生活が送れるように、自己理解・仕事理解を進める支援を行います。そのうえで、その人に合った仕事(活動)を見つけられるよう、または、就労のみにこだわらず、よりどころとなる居場所や役割を見つけて、生き生きと過ごせるよう支援を行います。

【実施内容】

○就労準備支援プログラムの作成

ア 地域での就労(活動)の場・居場所への参加支援、役割の獲得の支援

○支援会議や重層的支援会議などへの参加を通じ、様々な人(関係機関)とのつながり、多機関との連携を構築

○就労体験やボランティア体験の協力企業・事業所の開拓および登録企業・事業所へのフォローアップ

○求人が出ている企業・事業所の登録を進め、就労体験から就職への流れ作り

○ひきこもりの状態にある方へのアウトリーチおよび参加支援、ひきこもり支援を行う他の機関との連携

第4章 在宅福祉サービス部門

1 部門の方針

令和6年度は、介護保険サービス及び障がい福祉サービス報酬改定の年度であり、改定率が大幅に引き上げられました。しかし、引き上げ分の半数以上は、介護職員の処遇改善に充てられており、基本報酬及び加算による改定率は、介護保険サービスで「+0.61%」、障がい福祉サービスで「+1.12%」の引き上げに留まり、物価高騰による影響を加味すると、令和6年度も引き続き厳しい事業運営になると予測します。

令和5年度に決定した事業マネジメントの方針に沿って、ふっきー体操くらぶまつさかの事業再編、多機能型事業所サン・ウイングスみくもの就労継続支援B型事業を嬉野ゆうゆうへ移転し、生活介護事業所サン・ウイングスみくもとして新たに取り組んでいきます。在宅福祉サービス部門として、事業マネジメントの効果を検証し、進捗管理を行っていきます。また、事業所ごとの事業マネジメントの方針に沿って収益改善に取り組み、安定した事業運営ができるよう取り組んでいきます。

令和5年度は飯高高齢者生活福祉センター・飯南ふれあいセンター・ハートフルみくも保健福祉センター・スポーツ文化センターの指定管理施設の指定更新ができ、事業所の拠点を確保することができました。また、飯南高齢者生活福祉センターは、指定管理から賃貸借契約による事業運営となり、施設の名称を「多世代交流センターいいなん」に変更します。どの施設も老朽化による修繕費などの課題があり、今後、法人の経営にも大きく影響するものと考えています。

職員及び利用者の新型コロナウイルス感染症の感染が後を絶たない状況が続いています。が、業務継続計画(BCP)に沿って事業継続できるよう取り組んでいきます。また、感染症の予防及びまん延の防止のための指針に沿って感染症対策を行い、感染拡大の防止に努めます。

2 事業シート

(1)在宅福祉サービス事業

事業名(担当部署)	在宅福祉サービス事業 (在宅福祉サービス課)		
地域福祉活動計画との関連	I	予算額 (千円)	1,316
	II-1 2		
経営計画との関連	III		
	3		

【財源内訳(千円)】

繰入金(自主財源)	1,316
-----------	-------

【目的・方針】

- サービス事業所の法令遵守
- 人材育成や有資格者の養成によるサービスの質の向上
- 財源の確保
- 施設・事業マネジメントに沿った進捗管理

- 事故を減らすための取り組み
- 感染症対策
- 事務作業効率化による負担軽減

【実施内容】

- サービス事業所の法令遵守
 - ア 年2回の内部監査の実施(必要に応じた職員指導)
 - イ 委員会の開催(感染症・虐待防止・身体拘束)
 - ウ 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止・身体拘束)
 - エ 訓練の実施(自然災害・感染症・虐待防止)
 - オ 業務継続計画(BCP)の見直し・修正
- 人材育成や有資格者の養成によるサービスの質の向上
 - ア 管理者会議の開催
 - イ 外部研修の周知
 - ウ アンケート調査の実施による課題解決に向けた取り組み
 - エ 試験対策講座の開催
 - オ 管理者の育成
- 財源確保
 - ア 事業マネジメントの方針に沿った運営支援
 - イ 予算執行率や事業計画の進捗状況の管理
 - ウ 事業規模に応じた適正な職員配置の検討
 - エ 支出削減策の検討
 - オ 通所介護の食費値上後(食材費・調理費)の影響調査・検討
 - カ 福祉有償運送運賃の見直しを検討
- 施設・事業マネジメントに沿った進捗管理
 - ア 松阪市との協議
 - イ 施設・事業マネジメントの継続協議と効果検証
- 事故を減らすための取り組み
 - ア 事故の検証、再発防止
 - イ リスクマネジメント冊子の作成・周知
 - ウ 施設内の危険個所の確認や福祉用具等の備品を点検する仕組みづくり
- 感染症対策
 - ア 新型コロナウイルスに関する最新情報の周知
 - イ 感染防止マニュアルの見直し・修正
- 事務作業効率化による負担軽減
 - ア 現行の介護業務システムの改善
 - イ ケアプランデータ連携システム導入による効果検証

(2)高齢者福祉サービス

事業種別	訪問介護事業（松阪・飯高）※福祉有償運送含む		
事業所名	訪問介護事業所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1(1)(2) Ⅱ-3(1)	経営計画との関連	3

【目的・方針】

訪問介護では、利用者の要介護状態の軽減または悪化防止に資するよう、目標を設定し計画的なサービス提供を行います。また、介護技術を高められるようヘルパー研修の中で伝達講習を行い、サービスの質の向上に努めます。

福祉有償運送では、通院手段に困っている方の援助(自宅から病院までの移送、乗り降りの介助など)や、頻回な定期通院が必要な利用者の支援を行います。

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止)
- 訓練の実施(自然災害・感染症・虐待防止)
- 収益改善
 - ア 居宅介護支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得
 - イ 重度利用者の受入
 - ウ 訪問介護や院内介助など他のサービスとの併用
 - エ 福祉有償運送運賃の見直しを検討
- 資質向上
 - ア 利用者や家族のニーズを尊重した訪問介護計画書の作成
 - イ 研修会の参加及び伝達講習
 - ウ 救命処置研修や交通安全運転講習への参加
- 職員確保
 - ア ホームページやチラシの刷新による登録ヘルパーの募集
- 地域福祉係との協働による地域に向けての活動
 - ア 地域住民を対象とした在宅介護に関する講演会や介護者教室の開催

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	30,747	26,093	56,840
事業活動支出	32,657	25,349	58,006
差引	△1,910	744	△1,166

事業種別	通所介護事業（嬉野・三雲・飯南・飯高）		
事業所名	通所介護事業所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	経営計画との関連	3

【目的・方針】

要介護・要支援認定及び事業対象者の認定を受けた高齢者に対して、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう介護サービスを提供します。地域特性を把握し、利用者の健康と機能向上を目的とした活動支援を行うとともに、通所介護サービスの充実を図ります。

居宅介護支援事業所と協働し、個別のニーズに合ったサービスを提供し、利用者増につなげていきます。

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止)
- 訓練の実施(自然災害・感染症・虐待防止)
- 資質向上
 - ア 利用者や家族のニーズを尊重した通所介護計画書の作成
 - イ 研修会等への参加と、伝達講習による情報の共有
 - ウ 介護福祉士などの資格取得
- 収益改善
 - ア 居宅介護支援事業所への空き状況周知
 - イ 有資格者や経験年数に応じた配置による加算取得
 - ウ 事業規模に応じた適正な職員配置の検討
- 多世代交流
 - ア 自主事業の活動支援

【事業活動収支(千円)】

	嬉野支所	三雲支所	飯南支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	76,927	57,732	90,319	54,437	279,415
事業活動支出	69,482	56,050	79,217	59,277	264,026
差引	7,445	1,682	11,102	△4,840	15,389

事業種別	総合事業（松阪）		
事業所名	福っきー体操くらぶまつさか		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2(1)	経営計画との関連	3

【目的・方針】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを感じながら暮らし続けられるように、運動を中心とした身体機能の維持、仲間との交流の場をもち介護予防、認知症予防に資するサービスを

提供します。また、事業マネジメントによる事業再編にて、営業時間の変更やサービス提供場所の変更を行い、より効率的且つ継続性のある事業運営に取り組みます。

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止)
- 訓練の実施(自然災害・感染症・虐待防止)
- 利用者・家族のニーズを尊重した個別サービス計画に基づいたサービスの提供
- 関係機関との連携強化
- 研修への参加や伝達講習による職員の資質向上
- 事業再編による効果検証

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所
事業活動収入	13,081
事業活動支出	10,355
差引	2,726

事業種別	外出支援通所サービス運営事業（飯高）		
事業所名	飯高サテライト		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	予算額 (千円)	9,185
経営計画との関連	1-(1)		

【財源内訳(千円)】

	飯高支所
委託料	8,717
利用料	468

【目的・方針】

家で閉じこもりがちなおおむね65歳以上の高齢者を対象に、月1回各地区集会所等に集まり日常生活動作訓練、生きがい活動などのサービスを提供し、介護予防に努めます。

利用者の身体機能の低下や介護保険への移行により、利用者数が減少しているため、活動内容の周知を行い、利用者増につなげていきます。

【実施内容】

- サービス内容の充実(創作活動・調理実習・外出支援など)
- 事業周知による利用者増への取り組み
- 健康チェックやレクリエーション、創作活動を通じた社会参加の促進

事業種別	居宅介護支援事業（松阪・嬉野・飯高）		
事業所名	居宅介護支援事業所		
地域福祉活動計画との関連	I-1(2) Ⅲ-1(1)	経営計画との関連	3

【目的・方針】

介護保険法令に則って居宅サービス計画書を作成し、サービス提供者との連絡調整、その他適切な便宜を図ります。また、収益増のため加算取得に努めます。

様々な生活課題を抱えた世帯が増えるなか、他機関との連携を図りながら、地域の相談窓口としての役割を担います。

【実施内容】

○委員会の開催(感染症・虐待防止)

○研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止)

○訓練の実施(自然災害・感染症・虐待防止)

○資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した居宅サービス計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ 他法人との合同研修会

エ 主任介護支援専門員の資格取得及び資格更新

オ 介護支援専門員合格者・看護学校などの実習生受入による職員の自己研鑽と指導力向上

カ 介護保険制度改正への対応

○収益改善

ア 加算取得に向けた取り組み(加算算定シートの活用)

イ 地域担当や地域包括支援センターとの情報共有や連携による新規利用者の獲得

ウ 担当利用者や家族からの新規利用者の紹介

エ 介護予防支援事業の指定取得

○他機関との連携

ア 重層的支援体制整備事業に向けた地域福祉係や支所内連携、他機関とのネットワーク作り

○ICT活用による業務の効率化

ア ケアプランデータ連携システムの活用(松阪支所)

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	59,581	64,011	33,317	156,909
事業活動支出	54,882	59,092	27,623	141,597
差引	4,699	4,919	5,694	15,312

事業種別	地域包括支援センター事業 ※介護予防支援事業を含む		
事業所名	第二地域包括支援センター、第三地域包括支援センター		
地域福祉活動計画との関連	I-1 II-1 2 III	予算額 (千円)	110,053
経営計画との関連	1 2 3		

【財源内訳(千円)】

	第二包括	第三包括	計
委託金	42,450	37,047	79,497
事業収入	39	0	39
介護保険事業収入	15,243	5,262	20,505
繰入金収入	9,106	906	10,012

【目的・方針】

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを継続できるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、福祉の増進及び保健医療の向上、地域包括ケアシステムの確立を図ります。

地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として、住民の個別ニーズに応え高齢者福祉のワンストップサービスの拠点となることを目指します。

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止)
- 訓練の実施(自然災害・感染症・虐待防止)
- 総合相談支援業務
 - ア 地域の実態把握
 - イ 各種相談機関との連携
 - ウ 見守りネットワークの構築
 - エ 地域ケア会議の開催
 - オ 生活支援体制整備事業の推進
 - カ 認知症施策の充実
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ア 医療と介護の連携強化
 - イ 適切なケアマネジメントへの支援
 - ウ 感染症や災害への対応力の強化
- 健康づくりと介護予防の推進
 - ア 介護予防(3回・年間シリーズ、単発教室)事業
 - イ 住民による地域介護予防活動支援事業

- ウ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- エ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業

事業種別	介護保険認定調査事業（松阪・嬉野・飯高）		
事業所名	居宅介護支援事業所		
地域福祉活動計画との関連	—	経営計画との関連	3

【目的・方針】

申請のあった被保険者について心身の状況、その置かれている環境などについて調査をします。当該調査にあたっては公平性と客観性の観点から、全国一律の基準に基づき実施しています。松阪市の委託業務として、介護保険サービスが円滑に利用できるよう、認定調査員の確保に努めます。

【実施内容】

- 介護支援専門員の資格更新の案内、更新研修受講のサポート
- 認定調査員の意見交換
- 認定調査員の確保
 - ア 介護支援専門員資格保持者への周知
- 研修案内や通知文書の周知

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	17,217	4,012	633	21,862
事業活動支出	16,601	3,274	574	20,449
差引	616	738	59	1,413

(3)障がい者福祉サービス

事業種別	居宅介護事業(松阪・飯高) ※同行援護、移動支援サービスを含む		
事業所名	訪問介護事業所		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-1(1)(2) Ⅱ-3	経営計画との関連	3

【目的・方針】

居宅介護では、利用者が可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう、共に家事や調理を行うなどの介護サービスを提供します。

同行援護では、視覚障がい者が外出する際、本人に同行し、移動に必要な情報提供や、必要な支援を行います。

移動支援サービスでは、屋外などで移動が困難な利用者につき添い、イベント参加や健康診断、買い物同行など、外部との交流や気分転換などを図りながら、安全に外出ができ自立した生活が送れるよう支援します。

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止・身体拘束)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止・身体拘束)
- 訓練の実施(自然災害・感染症)
- 収益改善
 - ア 相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得
 - イ 重度利用者の受入
- 資質向上
 - ア 利用者や家族のニーズを尊重した居宅介護計画書の作成
 - イ 研修会への参加と伝達講習、会議の定期開催
 - ウ 救命処置の研修会
- 職員確保
 - ア ホームページやチラシによる登録ヘルパーの募集
- 地域福祉係との協働による地域に向けての活動
 - ア 地域住民を対象とした在宅介護に関する講演会や介護者教室の開催

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	17,672	9,973	27,645
事業活動支出	11,248	6,417	17,665
差引	6,424	3,556	9,980

事業種別	生活介護事業（嬉野・三雲）		
事業所名	嬉野生活介護事業所、サン・ウイングスみくも		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2	経営計画との関連	3

【目的・方針】

利用者が可能な限りその居宅において、自立した生活を営むことができるよう介護サービスを提供します。

サン・ウイングスみくもにおいては、就労継続支援B型事業の移転により、生活介護事業単体となりますが就労作業の経験を活かし、請負作業の継続と特性に合わせた新たな就労作業に取り組みます。

生活介護事業の休日の余暇活動、社会参加支援、放課後の活動の場や放課後等デイサービスからの移行者の支援などを担っていきます。

実践的な避難訓練を重ねることで、利用者の特性に沿った災害対策につなげます。

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止・身体拘束)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止・身体拘束)
- 訓練の実施(自然災害・感染症)

○収益改善

ア 相談支援事業所・特別支援学校への空き状況周知による新規利用者の獲得

○人材育成

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ サービス管理責任者初任者研修の受講

エ 虐待防止アンケート、利用者・家族満足度アンケートの実施

○関係機関との連携強化

○赤い羽根共同募金を活用した地域交流

○就労作業を通じた生活機能訓練としての請負作業

○専門職の協力のもと身体的機能、生活機能訓練

○余暇活動を通じた社会参加、外出支援

【事業活動収支(千円)】

	嬉野支所	三雲支所	収支計
事業活動収入	50,082	35,372	85,454
事業活動支出	49,088	38,399	87,487
差引	994	△3,027	△2,033

事業種別	就労継続支援B型事業（松阪・嬉野・飯高）		
事業所名	えみわーく・嬉野ゆうゆう・飯高じゃんぷ		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-3	経営計画との関連	3

【目的・方針】

一般就労が困難な利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供します。また、生産活動や作業訓練などを通じて安定した工賃が確保できるよう個々の能力を最大限に引き出し、維持向上できるよう支援しながら、新規利用者を獲得し、収益改善を図ります。

運営するカフェサロンにおいて、障がい者の接遇能力の向上を主な目的とし、様々な経験と社会参加の機会を提供するほか、医療機関や募金運動との連携にて、より幅広い世代に向けて、事業所及び支所の情報発信に取り組みます。

【実施内容】

○委員会の開催(感染症・虐待防止・身体拘束)

○研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止・身体拘束)

○訓練の実施(自然災害・感染症)

○資質向上

ア 利用者や家族のニーズを尊重した計画書の作成

イ 研修会への参加と伝達講習

ウ 虐待防止アンケート、利用者・家族満足度アンケートの実施

○収益改善

- ア 相談支援事業所への空き状況周知による新規利用者の獲得
- イ 利用者の能力に応じた作業の提供
- ウ 新たな自主製品の開発

○工賃向上

- ア 目標工賃達成指導員配置による工賃向上計画の進捗
- イ 作業能力・接遇能力向上の訓練(松阪)

○地域交流

- ア 文化祭への出店や松阪市の作品展示会への出品
- イ 地域行事への参加・販売の実施
- ウ 地域の学生との共同販売活動

【事業活動収支(千円)】

	松阪支所	嬉野支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	43,138	45,216	34,769	123,123
事業活動支出	41,433	39,538	27,958	108,929
差引	1,705	5,678	6,811	14,194

事業種別	多機能型事業（飯南）		
事業所名	夢風船		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1(3)	経営計画との関連	3

【目的・方針】

就労継続支援B型事業と生活介護事業を組み合わせた多機能型事業の特性を活かし、安定した事業運営を行っていきます。個々のニーズに対して適切な支援を行うため、関係機関との連携を強化しながらサービスを提供していきます。

また、学校や関係機関と連携し、利用者数や稼働率を上げて収益改善につなげていきます。

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止・身体拘束)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止・身体拘束)
- 訓練の実施(自然災害・感染症)

○収益改善

- ア 施設外就労による平均工賃の向上
- イ 自主製品の新たな販路の拡大と地域イベントでの出店販売
- ウ SNSを活用した自主製品のPR
- エ 事業所の自主製品ブランド「YUMETOMO」の啓発
- オ 地域に潜在する困難ケースの受け入れ

○利用者支援

- ア 施設外就労の作業能力を向上し、利用者の新たな可能性につなげる(就労支援A型へ

の移行など)

イ 利用者のニーズに応じた生活支援

ウ 農作物や花の栽培など新たな取り組み

【事業活動収支(千円)】

	飯南支所
事業活動収入	48,336
事業活動支出	49,943
差引	△1,607

事業種別	日中一時支援事業 (嬉野・三雲・飯南・飯高)		
事業所名	嬉野ゆうゆう、サン・ウイングすみくも、夢風船、飯高じゃんぷ		
地域福祉活動計画との関連	Ⅲ-1(3)	経営計画との関連	3

【目的・方針】

介護者の就労支援及び一時的な休息確保などを目的とします。また、定期的なサービス利用や支援に至っていない方々の居場所や特別支援学校や関係機関と連携し、複合化した個別ニーズに対応し、受け入れを行います。

利用者の休日余暇活動、社会参加支援、放課後等デイサービスからの移行者の支援などを担っていきます。

地域の行事等に参加し、障がい者の活動拠点としての機能強化を進めます。

実践的な避難訓練を重ねることで、利用者の特性に沿った災害対策につなげます。

【実施内容】

○委員会の開催(感染症・虐待防止・身体拘束)

○研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止・身体拘束)

○訓練の実施(自然災害・感染症)

○収益改善

ア 相談支援事業所・特別支援学校への空き状況周知による新規利用者の獲得

○余暇活動を通じた社会参加(地域行事への参加・季節行事など)

※事業活動収支については、日中一時支援事業を実施している各事業(多機能型事業、就労継続支援B型事業、生活介護事業)に予算集約

事業種別	外部サービス利用型共同生活援助事業 (三雲・飯高)		
事業所名	みくもホーム、はーとりあ飯高		
地域福祉活動計画との関連	Ⅱ-2(1)	経営計画との関連	3

【目的・方針】

利用者が地域において共同して自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、個別援助計画に基づいた支援を行います。地域行事に参加し住民との交流を図り、地域に根

ざした事業展開を図ります。

日中一時支援事業との連携により、休日の余暇活動の充実を図ります。(三雲)

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止・身体拘束)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止・身体拘束)
- 訓練の実施(自然災害・感染症)
- 資質向上
 - ア 利用者のニーズを尊重した計画書の作成
 - イ 研修会への参加と伝達講習
 - ウ 虐待防止アンケート、利用者・家族満足度アンケートの実施
- 収益改善
 - ア 休日の日中一時支援事業利用による人件費削減
- 娯楽・余暇活動の提供（地域行事への参加・季節行事など）
- 世話人・宿直人の確保

【事業活動収支(千円)】

	三雲支所	飯高支所	収支計
事業活動収入	13,370	13,391	26,761
事業活動支出	13,652	13,306	26,958
差引	△282	85	△197

事業種別	障がい者特定相談事業・障がい児相談事業（松阪）		
事業所名	福らむ		
地域福祉活動計画との関連	I-1(2) Ⅲ-1(1)	経営計画との関連	3

【目的・方針】

利用者のニーズを詳細に聴き取り、希望する生活を叶えられるよう支援調整に取り組みます。複合化した課題を抱えている利用者に対し、関係機関と連携しながら支援を行います。

【実施内容】

- 委員会の開催(感染症・虐待防止)
- 研修の開催(自然災害・感染症・虐待防止)
- 訓練の実施(自然災害・感染症)
- 利用者及び家族の意向を反映したサービス等利用計画の作成
- サービス等利用計画などの定期的な検証とモニタリング報告書の作成
- 利用者の状況に応じた支援の構築と再評価
- 関係機関との連携強化や情報共有
- 研修会の参加による資質向上

【事業活動収支(単位:千円)】

	松阪支所
事業活動収入	14,325
事業活動支出	13,422
差引	903

資料 I

松阪市第4期地域福祉活動計画の基本理念と基本目標

◆計画の基本理念と基本目標

地域の絆と支援の輪で いきいきと自分らしく暮らせるまち松阪

松阪市は、支援を必要としていた人自身が地域を支える側にもなりうるような仕組みづくり「①地域における住民主体の課題解決」と、既存の専門支援機関を活用し、これらの機関が連携する体制づくり「②包括的・総合的な相談支援体制の確立」を行い、すべての住民にとって「ずっと住みたいまち」になるよう、第4期計画では「地域の絆と支援の輪で、いきいきと自分らしく暮らせるまち松阪」を基本理念に掲げ、令和2（2020）年6月の社会福祉法の改正による重層的支援体制整備事業の取り組みからも地域福祉を推進していきます。

基本目標 I 暮らしを支える体制づくり → 専門職によるバックアップ体制

重点施策

1. 包括的な支援体制の構築

基本的な取り組み

- (1) 属性や世代を問わない身近な相談窓口の充実
- (2) 多機関の協働による包括的な相談支援体制の充実と解決機能の強化

基本目標 II つながりと支え合いの地域づくり → 「よりよく生きる」ための暮らしの場づくり

重点施策

1. 地域を想い、お互いさまの心で支え合える人づくり

- (1) 福祉のこころの醸成（地域を好きになる、思いやり、お互いさま、多様性の受容）
- (2) 地域福祉活動の担い手づくりと担い手を支える仕組みづくり
- (3) 住民ならではの支え合い活動の推進

2. 「出会い」「つながり」「支え合い」の場づくり

- (1) 「誰でも」「気軽に」世代や属性を超えた交流の促進
- (2) 孤立を防ぎ、生きがいを育むつながりの創出

3. 地域を支えるネットワークづくり

- (1) 地域の福祉活動を支え、課題解決へとつながるしくみの構築

基本目標 III 誰もが大切にされる環境づくり → 生きづらさを抱えた人への支援

重点施策

1. 暮らしを支え、ひとりとして取り残さない環境づくり

基本的な取り組み

- (1) 権利を守る支援の推進（虐待防止、成年後見制度、日常生活自立支援事業）
- (2) 生活困窮者の自立支援の充実
- (3) 孤立からの社会参加、社会復帰への支援（ひきこもり支援、犯罪や非行をした人に対する支援）

資料 2

(別紙4)

松阪市社会福祉協議会 第V期 経営計画体系図



